



難病患者への医療費助成制度と院内医学講座の紹介

副院長代行 内科医師

ふたむら あきひろ
二村 明広



最近の話題を二つ紹介いたします。平成27年から新しく始まったことがあります。難病患者さんへの医療費助成制度です。助成の対象となる病気が大幅に増えました。一例で説明しますと私が担当する腎臓病でも大きな朗報となりました。多発性のう胞腎という病気があります。放置すれば半分の人が人工透析になる病気です。これを治す薬剤がようやく1年ほど前に保険診療の認可がおり、処方できるようになりました。しかし大変に高価な薬剤で1日に9000円。3割負担の人は9万円を窓口で支払わなければなりません。今回の医療費助成制度により、上限2万円で済みます。腎臓以外でも身近な病気の中で高額な薬を使えばよくなるものがいくつか対象になっています。ぜひ、この制度を活用して安心して治療を受けて頂きたいと思えます。

もう一つの話は、医学講座です。当院では昨年4月から毎月第3木曜日に市民対象の医学講座を開催しております。毎回1時間程

度の講演で、参加は無料です。総合受付横の外科・整形外科待合フロアを会場として多くの方に参加して頂けるよう、開放してお待ちしております。

これまでのテーマは、高血圧や糖尿病、肝臓病、胃がん・ピロリ菌といった身近な病気をテーマにしたものから、家庭でできる救急医療、長生きできる養生訓、若返る方法など興味深い内容もテーマになりました。講師は医師だけではなく、管理栄養士や理学療法士、診療放射線技師などそれぞれの専門分野から、ぜひ一般市民に知ってほしいという医療情報を題材に取り組んでいます。今後は看護師や薬剤師の講演も予定しており、皆様からもぜひ、こんな内容を聞いてみたいという声を期待しております。ご要望は、医学講座の窓口である当院のフロアマネージャーに声をおかけください。日程はホームページや院内に掲示しています。ぜひ一度、ご参加ください。



昨年8月の医学講座では寸劇も行いました

全科往診と 24 時間対応のチーム医療で支える在宅緩和ケア

緩和ケア内科 科長 河相 覚

“がん”などの治療困難な病気を持つ患者とその家族のさまざまな苦しみを和らげ、より豊かに生きることを支えるために、平成 26 年 4 月に緩和ケア内科を新設しました。医師 2 名、緩和ケア認定看護師、専任薬剤師、医事課職員 1 名の 5 名体制で、外来診療、入院診療、在宅緩和ケアを行っています。当院では、診断から治療（手術・内視鏡的治療・抗がん剤治療など）と症状緩和そして終末期まで、外来通院から入院治療そして在宅診療と、いつでもどこでも切れ目のない治療とケアの提供に努めています。

通院困難な患者には、各科の主治医と協力して、緩和ケア担当医、緩和ケア認定看護師、専任薬剤師も積極的に訪問しています。外来でも入院でも在宅でも、同じ主治医と同じ緩和ケアスタッフによる継続的な支援を受けることができます。地元の訪問看護ステーションを連携し、24 時間体制で患者と家族の心身両面のサポートに努めています。食事が摂れない方には中心静脈栄養や胃瘻からの経管栄養、痛みや呼吸苦のある方には PCA ポンプを用いたオピオイドの持続点滴も行っています。

「いつでも電話で訪問看護師が相談にのってくれ、必要時には夜間でも駆けつけくれるし、急変時には入院できるので、安心して自宅で介護ができる」と、多くの家族の方は在宅での看取りを希望されるようになりました。住み慣れた我が家で、家族に囲まれ、その人らしく過ごせるように、全科往診と多職種によるチーム医療で、地域の皆様の在宅療養を支えてゆきます。



緩和ケア内科スタッフ

出張講座を始めました

当院では地域の方々と交流をはかり、健康づくりを応援するため、医師や病院スタッフが皆さんのもとに伺い、希望のテーマについて講演する「出張講座」を開始しました。記念すべき第 1 回は 1 月 22 日（木）、特別養護老人ホームこぶし園「ひいらぎの杜」の依頼を受け、二口コミュニティセンターでの開催でした。施設利用者のご家族の方からの「認知症について理解を深めたい」とのご希望により、内科（神経内科）の豊田副院長代りが講演しました。

テーマはこの他、「緑内障で失明しないために」（館アイセンター長）、「心を楽にするコツ」（清水医師）、「出産前からできる 3 つのこと」（吉崎医師）などがあります。当院ホームページにて詳細を掲載しております。（<http://www.shinseikai.jp/lecture/>）



◇出張講座お問い合わせ先◇

TEL：0766-52-1556

教育委員会の活動紹介

運営委員長 真野 鋭志（消化器内科医師）

当院の教育委員会では、職員の能力向上をサポートするために、さまざまな活動を行っています。これまで、研修規定の整備、毎年度の教育計画の作成・実行・評価のサポート、職員図書室の整備など行ってきました。特に紹介したいのは、以下の4つです。

- 1) 定期的に全職員対象レベルアップセミナーの企画・運営を行っています。これまでに行ったのは、「医療倫理セミナー」「事例に学ぶ個人情報」「禁煙セミナー」など、幅広いテーマで開催しています。上記は当院の職員が講師を務めたセミナーですが、院外から講師の方をお招きして行うこともあります。3月には、日本タッチングケア協会代表の外尾幸恵先生より、タッチングケアについて学びました。来年度も、興味深く役に立つ題材を企画しています。



当院5階の大講堂で開催しています

- 2) オンデマンド研修(S-QUE 院内研修 1000)を導入し、職員なら誰でも、都合の良い時間に、院内でも院外でも学習可能となっています。大いに活用していただきたいと思います。
- 3) 全職員の学会や教育・研修活動への参加費用を援助する制度を整備して、大いに奨励しています。また援助制度を利用しないで自発的に自己研鑽した内容でも報告してもらい、今年度は優秀者を表彰しました。来年度も継続する予定です。
- 4) 最後に最新のニュースです。来年度より語学マイスター制度を導入します。これまで外国人患者さんが受診され、言葉に困ったことはありませんか。国は東京オリンピックが開催される2020年までに、外国人旅行者年間2000万人をめざすとしています。新幹線開業と相まって、富山県を訪れる外国人が増え、当院の外国人受診者も増加すると思われます。当地で外国人が体調を崩しても、安心して受診してもらえよう、職員の外国語への関心を深めて、レベルアップを図りたいと思います。特に昨年当院は中国の大連医科大学との連携が始まり、今後中国との交流が盛んになります。成功させるためにも語学熱を盛り上げていきます。まず英語、中国語、ポルトガル語で、日常会話が普通にできるレベルを、マイスターに認定します。他に、手話も検討中です。ハンガール、ロシア語、スペイン語、富山弁など、職員から希望があれば追加を検討していきます。



多職種で構成された委員会メンバー

地域医療部より

平成 26 年 6 月 3 日に開催した「第 3 回地域連携交流会」において、参加されたケアマネジャーの皆様からいただいた質問にお答えいたします。

Q 1 担当の医師に連絡を取りたいときはどうすればよいのか。

(回答) 医師と連絡を取られたい場合は、地域医療連携室へご相談ください。

Q 2 主治医意見書を家族やケアマネジャーが取りに行くのが大変なので郵送してもらえないか。または、医師の訪問診療の時に持って来てもらえないだろうか。

(回答) 主治医意見書は、原則、総合受付でお渡ししています。ただ、所定の郵送用の封筒を添えて依頼していただければ、その封筒にて郵送いたします。また、訪問診療時に医師が持参するのは困難です。ご了承願います。

Q 3 総合受付に書類を取りに来た時、外来患者が番号札を受け取り待っている。自分も番号札を取って待ったほうがよいのか。外来患者に迷惑がかからないか。ケアプランなどの書類はどこに持っていけばよいのか。

(回答) 夕方診療の受付開始時間（16：00～）の前後は、保険証確認をされる患者さんが並び、混み合います。また、月初めは特に時間帯を問わず混雑します。混雑時は番号札を取っていただくか、総合受付付近のフロアマネジャー、医事課職員に、遠慮なく声をおかけください。

Q 4 訪問看護ステーションところにサービス提供票を届けに来たが、事務所にスタッフが不在の時、総合受付まで行く動線が長い。ため、ところにポストがあると便利なのだが。

(回答) ご不便をおかけし申し訳ありません。ご意見をいただきまして、ポスト設置も検討しましたが、適当な設置場所がなく、また個人情報保護の観点から設置は難しいと判断しました。昼 12 時前後の 1 時間ほどと、夕方 16 時過ぎ以降でしたら事務所にいることが多いです。また、来られる前にご一報いただきますと、不在にしておいてご足労をおかけすることがないと思います。また、届けられるだけであれば、最初から総合受付にお渡しくださってもよいです。よろしく願います。